

●地域体制強化共同支援加算

地域体制強化共同支援加算の取得に当たっては、次に掲げる書類に、下記加算要件を満たすことを証する書類を添えて提出してください。

- ・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ・地域体制強化共同支援加算に関する届出書
- ・体制等状況一覧表（特定相談支援事業所にあつては介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表を、障害児相談支援事業所にあつては障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表）

<参考様式掲載URL>
<https://www.city.meguro.tokyo.jp/shougaishisaku/kenkoufukushi/shougaisha/kasann.html>

●地域体制強化共同支援加算 2，000単位

次の要件1から3までのいずれの要件も満たすこと。

加算要件※		区への提出物
要件1	地域体制強化共同支援加算を受けようとする事業所が次のa又はbの要件を満たすこと。 a 運営規程において、地域生活支援拠点等であることを市町村により位置づけられていることを定めていること。 b 拠点関係機関との連携体制を確保するとともに、協議会に定期的に参画していること。	a 運営規程 b 次の①及び②要件を満たすことを証するもの ①支援が必要な者への対応について協議する体制及び緊急時に連絡をとれる体制を確保していること。 ②目黒区障害者自立支援協議会の構成員として定期的に専門部会等に参加し、個別事例の報告等を行っていること。
要件2	上記要件1を満たすものとして市区町村に届出を行った指定特定相談支援事業所の相談支援専門員又は相談支援員が、計画相談支援対象障害者等の同意を得て、当該障害者等に対して、福祉サービスを提供する事業所3者以上と共同して、在宅での療養又は地域での生活上必要となる説明及び指導等の支援をするとともに、地域課題を整理し、協議会に対し文書により当該支援の内容を報告すること。 ※協議会へ報告を行う事例は、利用者の支援に当たり、広く地域の関係者間で検討する必要性がある課題があるものとする。	・共同して当該障害者等を支援した記録 ・目黒区障害者自立支援協議会に報告した内容の文書
要件3	上記要件2の利用者に対し協働して説明及び指導等の必要な支援を行った場合は、その内容を記録すること。 また、その記録を5年間保存すること。	左記の記録の内容が分かるもの

【備考】

★参考様式がない提出物については、任意の様式で作成してください（指定の様式はありません。）。

★加算に係る届出書の提出後も、加算を取得しつづけるためには、当該加算の取得要件を満たすことを引き続き記録してください（区が提出を求めることがあります。）。

★このほか、指定登録に係る届出事項に変更が生じる場合は、変更届、記載事項書その他変更があった事項について届出を行ってください。

<変更届等 参考様式掲載URL>
https://www.city.meguro.tokyo.jp/shougaishisaku/kusei/onlineservice/soudanshien_shinseisho.html